

災 害 援 護 資 金 借 入 申 込 書

(申込者所属市町村長経由)

※貸付番号		-		※貸付年月日				
被災日時	年 月 日 時 分頃			災害名	東日本大震災			
被害の種類	1 世帯主の負傷 2 住居の全壊 3 住居の半壊 4 家財の損害 5 住居の全体が滅失			被害場所				
償還方法 の希望	1 年賦元利均等13年償還 (①6年据置 ・ ②8年据置)			借入申込額	万円	送金希望	金融機関	
	2 半年賦元利均等13年償還 (①6年据置 ・ ②8年据置)					金融機関名称		
						支店名		
						口座番号		
						区分	普通	
			フリガナ					
			名義					
借入申込者について	フリガナ				性別	男・女	生年月日 (年齢)	年 月 日 (歳)
	氏名							
	フリガナ				郵便番号	電話番号		
	現住所 (連絡先)	(方)			〒	()		
	フリガナ				郵便番号	電話番号		
	被災時の住所	(方)			〒	()		
	本籍				勤務先の名称と 所在地	電話番号 ()		
	職業							
	世帯の状況と収入	氏名	世帯主との続柄	年齢	健否	職業	収入(月収)	勤務先・学校名
	収入合計	円		支出合計	円			
資産の状況	土地	(1)宅地 m ² (2)田畑 m ² (3)山林 m ²	住居の状況	(1)自宅 (2)借家 (3)借間 (4)同居				
	建物	(1)住居(延) m ² (2)その他 m ²	生活保護	年 月 日より受給(生・住・教・医)				
	負債	(内容) (金額) 円						
この災害の前1年以内に被災したことの有無及びその状況				有・無	状況			
この災害により世帯主が死亡又は重度障害者となった事実の有無				有・無	状況			
特例の借入限度額を申込み場合の特別の事情 (住居を建て直す際の残存部分の取壊し等)				有・無				

東日本大震災に係る特例措置においては、必ずしも連帯保証人を立てなくても借りられることになりました。
連帯保証人を立てる場合は、特例措置の内容を十分理解したうえで、次の欄に連帯保証人本人が記入してください。

連帯保証人が書いて下さい	氏名			郵便番号	性別	男・女	生年月日 (年齢)	年 月 日 (歳)
	現住所			電話番号 ()	本籍			
	職業	年収	円	申込者との関係		家族数	人	
	資産の状況	土地	(1)宅地 m ² (2)田畑 m ² (3)山林 m ²	勤務先の名称と所在地				
		建物	(1)住居(延) m ² (2)その他 m ²	電話番号	()			

被害の状況	被災時の具体的状況				負傷	全治	カ月
	住居の被害		(1) 全壊 () (2) 半壊 ()				
	家財の被害	品名	現在購入に要する費用	被害額	品名	現在購入に要する費用	被害額
		和だんす	円	円	婦人用腕時計	円	円
		整理だんす			畳(畳中で		
		洋服だんす			畳が被害)		
		鏡台			障子		
		腰掛机			ふすま		
		本箱・本だな					
		食器・戸だな			小計		
		食卓・茶ぶ台			その他被害のあった家財		
		げた箱			品名	現在購入に要する費用	被害額
		照明器具				円	円
		じゅうたん					
		扇風機					
		石油ストーブ					
		電気やぐらこたつ					
		電気冷蔵庫					
		電気ガス炊飯器					
		電気洗たく機					
電気掃じ機							
ミシン							
電気アイロン							
自転車							
テレビ							
ラジオ							
柱時計							
目覚し時計			小計				
紳士用腕時計			合計				

上記のとおり災害援護資金を借入letak申し込みます。

平成 年 月 日

借入申込者 住所
氏名 印

上記の借入れに対し連帯して債務を負担します。

平成 年 月 日

連帯保証人 住所
氏名 印

千葉県市町村総合事務組合長 様

※ この借入申込書の記載事項については戸籍簿、住民基本台帳、外国人登録原票、固定資産課税台帳、その他関係書類帳簿等と照合した結果、過誤のないことを証明します。

平成 年 月 日

市町村長 印

この借入申込書は東日本大震災に係る特例措置に限定して使用する様式となっています。

- (注) 1 ※印欄に借入申込者及び連帯保証人は、記載しないこと。
- 2 償還方法の希望欄は該当するものの番号に○印を付すること(8年据置の場合は、政令7条第2項かつこ書の規定により厚生労働大臣が定める場合にのみ適用されるので、希望にそえないこともあります)。
- 3 借入申込額欄は、希望する額を記入すること(貸付額は、政令第7条第1項の規定により厚生労働大臣が被害の種類及び程度を勘案して限度額を定めているので、希望にそえないこともあります)。
- 4 送金希望金融機関は、借入申込者名義の普通預金口座を記載してください。
- 5 住居の被害欄は該当するものの番号に○印を付し、()内にその状況を記載すること。
- 6 この借入申込書に次の書類を添付すること。
- ア 被災地の各市町村の長の発行する被災証明書
 - イ 市町村の長の発行する被災した日の属する年の前年(当該被災が1月から5月までにあつては前々年)の世帯全員の所得証明書
 - ウ 世帯主の負傷の場合には、療養見込期間及び療養費の概算額を記載した医師の診断書
 - エ 借入申込者の住民票(外国人にあつては、外国人登録証明書)の写し
 - オ (連帯保証人を立てている場合のみ)連帯保証人の住民票の写し並びに市町村の長の発行する所得証明書、固定資産評価証明書及び源泉徴収票等保証能力を証するに足る書類
- 7 この借入申込書は、申込者の所属する市町村の長を経由して提出すること。